

令和5年葛巻町議会3月定例会議

令和5年度
施政方針

「未来を協創する 高原文化のまち」
～ 幸せを実感できる“まち” ～

岩手県葛巻町

— 目 次 —

1	はじめに	1
2	町の基本的な施策の方向と重点事業	2
	・ 基本的な施策の方向	
	・ 基本目標の達成に向けた重点事業	
3	令和5年度予算編成	3
4	令和5年度の主要施策の概要	5
	・ 基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現	5
	農業の振興、林業の振興、農林産物加工の振興	
	・ 交流・連携の強化による地域産業の育成	6
	商工業の振興、観光の振興、交流・連携の推進	
	・ 地域資源を活かした起業支援と雇用の確保	7
	起業支援と雇用の確保	
	・ 子どもを安心して産み育てられる子育て支援	7
	子育て環境の充実	
	・ 学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成	7
	・ 誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくり	7
	保健・医療の充実、福祉の充実	
	・ 協創のまちづくりの推進	9
	協創のまちづくり、男女共同参画社会の推進	
	・ 快適に暮らせる生活環境の創出	9
	生活環境の整備、交通・通信ネットワークの整備	
	・ 自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり	10
	自然環境の保全と土地の利活用、再生可能エネルギーの推進	
	・ こころ穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくり	11
	防災対策・消防・救急体制の充実、交通安全・防犯・青少年問題対策の充実	
	・ 行財政運営の合理化と広域行政の推進	11
	行財政運営の合理化、広域行政の推進	
5	結びに	12

本日、ここに令和5年葛巻町議会3月定例会議において、令和5年度における一般会計、特別会計、企業会計の各予算案並びに関係諸議案の審議をお願いするに当たり、町政運営に対する私の所信と令和5年度の主要施策の概要について申し上げ、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご指導を賜りたいと存じます。

1 はじめに

私は、「平成」から「令和」に改元され、新たな時代が幕を開けた令和元年8月、多くの町民の皆様から暖かいご支援とご信任を賜り、4期目の町政の舵取り役を担わせて頂き、現在に至るものでありますが、その任期も残すところ、あと5か月あまりとなりました。

4期目の任期を振りかえりますと、新型コロナウイルス感染症により、あらゆる場面において、大きな影響を受けたところでありましたが、町では、県内で、いち早くワクチンと接種体制を確保し、住民の皆さんの安全・安心な生活を守ってきたところであります。

また、1年前にはロシアによるウクライナ侵攻がはじまり、このことにより世界的なエネルギー・食料価格の高騰、更には円安などが、町の基幹産業である農林業にも波及し、地域経済全体が、より厳しさを増す状況にあります。

そうした中、「逆境の時こそ大きなチャンスを探る好機」と捉え、これまで築き上げてきた「葛巻らしさ」「葛巻だからできる」「葛巻にしかできない」というチャレンジ精神に磨きをかけ、創意工夫を凝らしながら多くの成果を挙げる事が出来ました。

特に、少子高齢化が進む中、町民の皆様の利便性を高めるとともに、まちの賑わいを創出するためにコンパクトシティの視点を取入れて整備した複合庁舎「くずま〜る」の完成は、これから町が進める地方創生の「新たな拠点」として、大きな役割を担うものであります。

このほかにもハード事業におきましては、全国的にも珍しい木製上屋が整備された大橋の建設をはじめ、高齢者福祉センター、道の駅レストラン、若者の定住対策として3つの雇用促進住宅やサテライトオフィスの整備など、町の魅力を高める社会基盤の充実に努めて参りました。

一方で、ソフト事業におきましては、コロナ禍における地域経済活性化に向けた諸対策のほか、町の特産品を活用した「くずまき鍋」の開発、特定地域づくり事業協同組合の設立、地域みらい留学の受入、子育て世代の経済的負担軽減するための各種助成のほか、基幹産業である酪農と林業の振興にも取組んで参りました。

中でも、地方創生と地域経済の活性化には欠かすことのできない幹線道路ネットワークの整備におきましては、北岩手・北三陸横断道路の整備促進に注力して

きたところでありますが、県の新広域道路交通計画において、「構想路線」に位置付けられ、今後、早期実現に期待を寄せるものであります。

令和5年度は、町総合計画・中期基本計画の最終年度で、後期基本計画の策定年度でもあることから、これまでの取組みを振り返り重要業績評価指標(KPI)が達成できるよう、さらに充実した取組みに果敢に挑戦して参ります。

併せまして、国が最重要政策として位置付けている「こども・子育て支援の強化」、あるいは、グリーントランスフォーメーションの実現に向けた「成長志向型カーボンプライシング」、デジタルトランスフォーメーションの加速化に向けた「デジタル田園都市国家構想」などの動向にも注視しながら、特に、若い世代が未来に希望を持てる施策に取組んで参りたいと考えております。

引き続き、希望に満ちあふれた明るい未来を切り拓き、町民の皆さんとともに次の世代へ引き継げる「幸せを実感できる“まち”」の創造に、より一層、精力的に取り組んで参る所存でありますので、議員各位、そして町民の皆様のご協力をお願いするものであります。

2 町の基本的な施策の方向と重点事業

【基本的な施策の方向】

まず、**町の基本的な施策の方向**であります。

町総合計画・基本構想では、まちづくりの基本理念を「幸せを実感できる“まち”」とし、これまで先人が築きあげてきた、大切な財産と先人のたくましい意志を受け継ぎ、町民一人ひとりが主役となり、自助・共助・公助の精神で、将来像として掲げる「未来を協創する 高原文化のまち」に向かい取り組んでいるところであります。

そうした中、令和5年度は「町総合計画・中期基本計画」「第2期・町総合戦略」の最終年度となることから、これまでの取組みについてしっかりと検証し、町の現状と課題を踏まえ、解決に向けて取り組むべき対策等を進めて参ります。

また、計画で設定されている重要業績評価指標(KPI)の進捗状況を確認し、計画期間中の目標値達成に向け、実施する施策の関連性・必要性・緊急性を十分に検討し、明確な戦略のもと総力を結集し、諸課題の解決に取り組んで参ります。

【基本目標の達成に向けた重点事業】

令和5年度におきましては、コロナ禍からの地域経済活動の正常化が見込まれる一方で、物価の高騰や景気後退の懸念など地域経済を取巻く環境は、より一層厳しさを増すことが予想されます。

こうした中、若い世代はもとより、すべての町民の皆さんが「幸せを実感できる」施策を積極的に展開するとともに、きめ細やかな行政サービスの提供に一段

と力を入れ、3つの基本目標の達成に向けて邁進して参ります。

一つ目の「**地域資源を活かす“しごと”**」につきましては、基幹産業の新たな展開や商工業の経営革新により、町民所得の向上と若者が魅力を感じる雇用の創出を図るとともに、町が持つ魅力をより一層輝かせることで、交流人口の拡大はもとより、移住・定住人口の増加を図るため、**堆肥舎長寿命化修繕事業費補助、草地更新事業、起業・事業継承支援事業**などに、新たに取り組んで参ります。

二つ目の「**いきいきと輝き続ける“ひと”**」につきましては、若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶え、次代を担う子どもたちが健やかに育ち、子どもから高齢者まで、誰もが生きがいを持ち地域で活躍する郷土愛に溢れたひとづくりを進めるとともに、地域産業や“まちづくり”の次代を担う人材を育成するため、**おためし地域おこし協力隊業務、地域おこし協力隊インターン業務、出産応援ギフト事業、結婚新生活支援事業**などに、新たに取り組んで参ります。

三つ目の「**誰もが住みたくなる“まち”**」につきましては、町が持つ自然、空間を大切にしながら、情報通信技術の利活用や道路交通網の整備などにより生活環境の快適性を高め、町での暮らしを求める人の流れを創り出し、誰もが心安らぐ快適な生活を送ることができるよう、**集会施設整備事業、くずま～る周辺環境整備計画検討業務、清掃センター長寿命化修繕事業、町道役場線・下町田子線道路改良詳細設計業務**などに、新たに取り組んで参ります。

併せまして、町の最重要課題である人口減少につきましては、少子化が深刻化する中、若い世代の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図るとともに、魅力ある子育て支援策を情報発信することで、より多くの移住者・定住者を確保して参りたいと考えております。

こうした状況を踏まえ、新たに子育て世帯の経済的負担を軽減するため、**保育料の完全無償化、学校給食の完全無償化**を実施するとともに、3歳までの乳幼児を在宅保育する保護者を支援する**在宅子育て支援金**、計画的な園舎改築を推進する**保育園新園舎建設事業**に取り組んで参ります。

3 令和5年度予算編成

続きまして、令和5年度予算編成における各会計の予算規模につきまして、ご説明申し上げます。

予算の編成に当たりましては、歳入の約8割を地方交付税等の依存財源に頼らざるを得ない財政構造にある中、歳出においては、新たな行政需要や公債費を始

めとした義務的経費の増加が見込まれており、こうした状況を踏まえ、将来を見据えた健全な財政運営に配慮しながら、限られた財源を最大限有効活用するよう、EBPM（証拠に基づく政策立案）やPDCA（計画・実行・評価・改善）の取組みを推進し、ワイズスペンディング（効果的・効率的な支出の徹底）、更にはスクラップ・アンド・ビルド（廃止・新設による膨張抑制）の徹底などによる事業推進で、持続可能な行財政運営が図られるよう努めて参ります。

そうした中、令和5年度における一般会計の予算規模は71億4,397万円で、前年度と比較して5.5%の減であります。

歳入では、地方財政計画の基本方針のほか、国や県の施策を踏まえた事業展開を念頭に、できる限り特定財源の確保を図るとともに、自主財源の確保に努めるなどし、町税では、前年度と比較し1.4%減の5億6,646万円とした一方で、地方交付税では前年度と比較し1億2,000万円増の33億9,000万円としております。

また、性質別歳出では、普通建設事業費が16億5,172万円で、前年度比6億3,430万円、27.7%の減ではありますが、これは、庁舎等建設事業の1期工事完了による減などによるものであります。

公債費につきましては、町財政健全化に係る取組みとして実施する任意繰上償還費を昨年度に引き続き当初予算で計上し、前年度比7,538万円、8.7%増であります。

次に、特別会計であります。国民健康保険事業、農業集落排水事業、後期高齢者医療事業の3会計の合計は11億7,776万円で、前年度比2,104万円、1.8%の増としております。

これによりまして、一般会計及び特別会計を合わせた予算総額は83億2,173万円となり、前年度比4.5%の減となったものであります。

次に企業会計の予算規模につきましてご説明申し上げます。

まず、国民健康保険病院事業会計であります。収益的収入と資本的収入の総額が11億7,469円で、前年度比4.7%の減、収益的支出と資本的支出の総額が13億3,163万円で、前年度比0.7%の減であり、これは、病院建築費の償還に伴う減などによるものであります。

水道事業会計につきましては、収益的収入と資本的収入の総額が2億5,835万円で、前年度比8.3%の増、収益的支出と資本的支出の総額が3億5,512万円で前年度比5.9%の増ではありますが、これは、馬淵川北部地区水道施設整備事業等に係る建設改良事業費の増などによるものであります。

これによりまして、企業会計全体では、収入総額が14億3,305万円で、前年度比2.6%の減、支出総額が16億8,676万円で、前年度比0.6%の増となるものであります。

4 令和5年度の主要施策の概要

続きまして、町総合計画・中期計画に掲げる3つの基本目標と4つの重点プロジェクトの達成に向け、**令和5年度の主要施策の概要**について、部門別の取組みを申し上げます。

【基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現】

はじめに、**基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現**であります。

農業の振興につきましては、効率的かつ合理的で収益性の高い安定した農業の確立及び経営体の育成に取り組むとともに、意欲ある若手後継者や新規就農者の確保と育成を図るため、「収益性の高い農業の確立」「意欲ある担い手の確保育成」「効率的かつ合理的な畜産経営の確立」「耕畜連携等による環境にやさしい循環型農業の推進」などに努めて参ります。

農業・園芸振興の主な事業としましては、山ぶどう栽培農家の労働力負担軽減や栽培面積の確保を図る《**山ぶどう栽培振興事業**》、荒廃農地の抑制と担い手農家への農地集積を進める《**農地基盤整備事業**》、農業生産基盤と農業環境基盤の向上を図る《**中山間地域総合整備事業・江刈地区**》などに取り組んで参ります。

畜産・酪農振興の主な事業としましては、中心的な経営体の規模拡大と効率的な畜産経営を実現する《**いわて地域農業マスタープラン実践支援事業**》、酪農経営の機能分担を推進し経営の安定化を支援する《**育成牛預託助成事業**》、「牛とミルクのお仕事見学会」等を通じて酪農・畜産に携わる人材の確保を図る《**基幹産業担い手確保支援事業**》などに取り組んで参ります。

林業の振興につきましては、森林の持つ公益的機能が十分に発揮され、森林資源の循環利用を推進するため、「公益的機能が発揮できる森林整備」「森林資源の循環利用」「生産基盤整備」「担い手の育成と所得の確保」などに努めて参ります。

主な事業としましては、適切な森林施業を推進し林業経営の安定化を図る《**森林保全特別対策事業**》、豪雨災害からの復旧と施設の長寿命化のための《**七滝山村公園内歩道等改修工事**》、健全な森林資源の維持・造成を図る《**公有林整備事業**》などに取り組んで参ります。

農林産物加工の振興につきましては、農林産物の6次産業化や農商工連携の取組みによる高付加価値化を図り、高品質な「くずまきブランド」の定着が図られるよう、「農林産物のブランド化の促進」「農林産物加工の促進」などに努めて参

ります。

【交流・連携の強化による地域産業の育成】

続きまして、**交流・連携の強化による地域産業の育成**であります。

商工業の振興につきましては、基幹産業を中心に他業種との連携や一次製品の付加価値を高める6次産業化など、新たな展開により地域産業の活性化を図るため、「商工業の振興」「商店街の活性化」などに努めて参ります。

主な事業としましては、新型コロナの影響により停滞している地域経済の回復を図る**《経済活性化事業》**、町の特産品や食の魅力を県内外に発信し地域産業の活性化を図る**《特産品販売促進事業》**などに取り組んで参ります。

観光の振興につきましては、基幹産業を中心として、観光資源の魅力を活かした体験・滞在型観光による誘客促進と観光消費の拡大を図り、観光産業を地域経済に好循環をもたらす総合産業として確立していくため、「誘客及び滞在の促進・受入環境整備」「観光で稼ぐ」地域づくりの推進」などに努めて参ります。

主な事業としましては、町の新たな名物料理としてPRし「食」を通じた観光客の誘客を促進する**《くずまき鍋事業》**、地域資源を活用した多種多様なツーリズムを推進して交流人口の拡大を図る**《くずまきDMO事業》**、まちの駅の利便性と快適性の向上を図る**《まちの駅待合室改修工事》**などに取り組んで参ります。

交流・連携の推進につきましては、町が持つ様々な魅力を積極的に情報発信し、地域課題の解決や地域活性化に向けた交流連携の推進、近隣市町村及び首都圏等の関係機関、民間団体等との連携を強化し、特色を活かした情報発信や交流事業を展開することにより、都市部からの交流人口やコミュニティを拡大し、移住・定住人口の増加につなげるため、「地域間交流の推進」「関係人口創出のための仕組みづくり」「子育てファミリー層の移住とU・Iターンの促進」「定住促進のための雇用のマッチング支援」などに努めて参ります。

地域間交流の推進の主な事業としましては、町外在住者の寄附による“まちづくり”への参画による「くずまきファン」の拡大を図る**《ふるさと納税・ふるさと納税返礼品魅力化支援業務》**、学生が町に継続的に関わることで愛着を形成し将来の移住定住人口につなげる**《若者関係人口創出事業》**などに取り組んで参ります。

移住・定住の促進の主な事業としましては、移住希望者へ町での暮らしを体験

する機会を提供し町への移住を促進する《おためし居住体験事業》《くずまき暮らし体験事業》、都市部から地域づくり人材を呼び込むための《地域おこし協力隊》などに取り組んで参ります。

【地域資源を活かした起業支援と雇用の確保】

続きまして、**地域資源を活かした起業支援と雇用の確保**であります。

起業支援と雇用の確保につきましては、企業誘致や起業支援など地域資源を活かした産業振興で若者や女性の安定した雇用創出を図るため、「就業支援の強化」「雇用環境の整備」「起業の支援」などに努めて参ります。

主な事業としましては、町の特色ある職業の体験と地域交流によりU・Iターン就職を促進する《葛巻型インターンシップ受入業務》、新たな雇用の創出と就労機会の拡大により定住を促進する《特定地域づくり事業》《雇用促進事業》などに取り組んで参ります。

【子どもを安心して産み育てられる子育て支援】

続きまして、**子どもを安心して産み育てられる子育て支援**であります。

子育て環境の充実につきましては、子どもを安心して産み育てられる、きめ細かな支援体制を整えるため、「子育て世代包括支援体制の整備」「妊産婦及び乳幼児への健康支援」「就学前教育の充実」などに努めて参ります。

主な事業としましては、安心して子どもを産み育てられる環境を整え、経済的支援を行う《マタニティライフサポート事業》、任意接種ワクチン予防接種費用の一部を助成する《くずまキッズ予防接種事業》などに取り組んで参ります。

なお、教育行政部門に関する施策につきましては、後程、教育行政方針でお示しいたします。

【学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成】

続きまして、**学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成**であります。教育行政部門の施策となりますので、後程、教育行政方針でお示しいたします。

【誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくり】

続きまして、**誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくり**であります。

保健・医療の充実につきましては、町民一人ひとりが健康に関心を持ち、健康

づくりに取り組みやすい環境づくりと町民の健康を支える体制を推進し、健康寿命の延伸を図り、生活習慣病を原因とする疾病を予防し、医療費の抑制と適正化に努めるほか、町民誰もが安心して医療を受けられる体制づくりに努めるとともに、関係医療機関と連携し、地域医療の充実と救急医療の確保を図るため、「各種がん検診・特定健康診査・保健指導の充実」「感染症予防対策の推進」「地域医療の充実」「医師等の確保と育成」「医療費の抑制と適正化」などに努めて参ります。

健康づくりの推進の主な事業としましては、健診受診率の向上と町民の健康維持、健康づくり意識の向上に努める《**ニコちゃん健康ポイント事業**》、日常からスポーツを行う習慣をつけ、生活習慣病予防等を推進する《**スポーツ習慣化促進事業**》などに取り組んで参ります。

医療の確保の主な事業としましては、町の医療、保健、福祉サービスを充実する専門職人材の確保を図る《**看護職員等養成就学資金貸付事業**》、地域包括ケアシステムの充実のため介護療養病床の転換を図る《**葛巻病院病床再編検討**》などに取り組んで参ります。

医療保険制度の充実の主な事業としましては、現物給付対象を高校生まで拡大し、経済的負担軽減と医療確保を図る《**子ども医療費給付事業**》、県が進める国保財政運営の安定化に向けた保険税水準の統一に関する検討などに取り組んで参ります。

福祉の充実につきましては、誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくりを推進し、住み慣れた地域で、健康で安心して暮らしていけるよう、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの整備を図るほか、障がいのある人もない人も、人格と個性を尊重し合い、安心して暮らすことができる環境づくりを推進するため、「住民の支え合いによる地域福祉社会の実現」「地域包括ケアシステムの整備」「健康づくり・介護予防の推進」「自立の助長及び社会参加の促進」などに努めて参ります。

地域福祉の充実の主な事業としましては、路線バスの利用が困難な高齢者などの移動を支援する《**高齢者等外出支援事業**》、低所得の高齢者世帯や障がい者世帯などの生活を支援する《**ぬくもり助成事業**》などに取り組んで参ります。

高齢者福祉の充実の主な事業としましては、高齢者の生活支援サービスの強化を図るための《**配食サービス事業**》などに取り組んで参ります。

障がい者福祉の充実の主な事業としましては、障がい者の特性に合わせた生活支援を行う《**障がい者自立支援給付事業**》、障がいを持つ児童や生徒の特別支援学校への通学を支援する《**特別支援学校等通学通所支援事業**》などに取り組んで参ります。

【協創のまちづくりの推進】

続きまして、**協創のまちづくりの推進**であります。

協創のまちづくりにつきましては、住民と行政が共通のまちづくり目標の達成に向け、町民一人ひとりが考え、行動する自主自立した町民参加型のまちづくりを促進するとともに、自治組織や地域づくり団体、NPO、ボランティア団体等が行う地域の維持や活性化を図る活動を促進・支援するため、「住民参画機会の拡充」「地域づくりを担う人材育成」などに努めて参ります。

住民参画の推進の主な事業としましては、自治会やコミュニティ組織の協創の取り組みを支援する《**協創のまちづくり事業**》などに取り組んで参ります。

地区（集落）単位のまちづくりの主な事業としましては、自治会の主体的な地域活動を支援する《**自治会活動交付金**》などに取り組んで参ります。

男女共同参画社会の推進につきましては、男女共同参画意識の啓発や、男女が共に活躍できる環境の整備を推進するため、「男女共同参画の意識啓発」「女性の参画拡大による男女共同参画の推進」「男女が共に支え合う環境づくり」などに努めて参ります。

【快適に暮らせる生活環境の創出】

続きまして、**快適に暮らせる生活環境の創出**であります。

生活環境の整備につきましては、町民や転入者が快適に暮らせる住環境の提供のほか、快適で安全な生活環境と衛生環境の向上を図るため、「定住促進や受入環境の整備」「空き家の利活用」「安全で安定的な水道水の確保」「生活排水処理施設の整備」「リサイクルの推進と生ごみなどの減量化」などに努めて参ります。

住環境の整備の主な事業としましては、子育て世代の移住者の住宅取得や町内在住者の住宅取得を支援する《**子育て世代移住者住宅取得支援事業**》《**定住対策住宅取得支援事業**》、快適な居住環境の実現を図るため住宅改修等を支援する《**快適な住まいづくり応援事業**》などに取り組んで参ります。

水道施設の整備の主な事業としましては、北部地区における老朽化した水道管

更新のための《馬淵川地区水道施設整備事業》などに取り組んで参ります。

生活排水処理施設の整備の主な事業としましては、水洗化による快適で安全な生活環境を広げるための《町整備型浄化槽整備事業》《水洗化普及支援事業》、高齢者の快適な生活環境維持を支援する《高齢者世帯下水道料金使用料支援事業》などに取り組んで参ります。

環境衛生の充実の主な事業としましては、最終処分場の長期的使用に資する《最終処分場嵩上げ設計等業務》《最終処分場長寿命化修繕事業》などに取り組んで参ります。

交通・通信ネットワークの整備につきましては、住民生活を支える道路交通網の改良及び施設の長寿命化や、持続可能な地域公共交通の確保を図り、住民生活を支える利便性、安全性、快適性、効率性を向上させるとともに、情報通信基盤施設の適切な維持管理と情報通信技術の利活用を推進するため、「道路網の整備促進」「道路施設の長寿命化」「生活バス路線の維持確保」「地域情報通信基盤設備の適切な維持管理」などに努めて参ります。

道路交通網の整備の主な事業としましては、住民が快適で安心・安全に暮らせる道路環境を形成する《町道茶屋場田子線・葛巻浦子内線・追鍋線の道路改良事業》、老朽化した道路や橋りょうの修繕により安全な生活環境を確保する《道路長寿命化修繕事業》《橋りょう長寿命化修繕事業》などに取り組んで参ります。

生活交通対策の推進の主な事業としましては、バス利用者の利便性の向上と負担軽減のための《バス路線運行拡大支援対策事業》などに取り組んで参ります。

地域情報化の推進・行政情報サービスの向上の主な事業としましては、安定的にテレビ放送を配信するための《サブセンター映像配信機器更新事業》、マイナンバーカードを活用した窓口業務の効率化を図る《総合窓口システム整備事業》などに取り組んで参ります。

【自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり】

続きまして、**自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり**であります。

自然環境の保全と土地の利活用につきましては、自然豊かな当町の環境を保全し、保護地区を選定しながら町民の健康で文化的な生活環境を確保するため、「自然保護の推進」「調和のとれた効率的な土地利用の推進」「適正な非農地判定の推進」などに努めて参ります。

主な事業としましては、自然災害を未然に防止することで安全な生活環境の向上を図る《**河川自然災害防止対策事業**》などに取り組んで参ります。

再生可能エネルギーの推進につきましては、再生可能エネルギーの普及を推進し、豊かな自然を未来へつなげていくため、「再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入」「エネルギーの地産地消」「環境教育活動の支援」などに努めて参ります。

主な事業としましては、カーボン・ゼロの達成に向け先行地域の選定に係る取り組みとなる《**脱炭素先行地域計画策定業務**》などに取り組んで参ります。

【**こころ穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくり**】

続きまして、**こころ穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくり**であります。

防災対策・消防・救急体制の充実につきましては、複雑多様化する各種災害に対し、迅速かつ的確に対処できる消防防災設備の充実を図るため、「消防団員確保対策」「消防防災設備の整備」「消防団員の安全装備品の整備」「地域防災力の向上」などに努めて参ります。

交通安全・防犯・青少年問題対策の充実につきましては、交通安全及び防犯意識の啓発活動と体制強化を進めるため、「交通安全思想の高揚」「防犯意識の高揚と防犯体制の充実」「青少年有害環境の浄化」などに努めて参ります。

【**行財政運営の合理化と広域行政の推進**】

最後に、**行財政運営の合理化と広域行政の推進**であります。

行財政運営の合理化につきましては、住民サービスを安定的に提供するための行財政基盤を維持するため、「安定的な財政運営」「自主財源比率の向上」「起債発行額の抑制」「公共施設の最適化」などに努めて参ります。

主な事業としましては、公共施設等の適正管理の更なる推進に向け《**公共施設等総合管理計画改定業務**》《**公共施設解体撤去工事**》、令和6年度の地方公営企業会計化に向けて《**農業集落排水事業特別会計の公営企業会計移行業務**》などに取り組んで参ります。

広域行政の推進につきましては、行政サービスの向上と事務の効率化を図るとともに、地域課題の解決に向けた取り組みを広域的な枠組みの中で連携して推進するため、「広域市町との連携強化」「盛岡広域連携中枢都市圏構想の推進」「北岩手循環共生圏の推進」「地域間連携の推進」などに努めて参ります。

5 結びに

以上、令和5年度における町政運営に対する基本的な考え方と主要施策の概要について、ご説明申し上げます。

国では、今年5月には新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが引下がり、感染拡大から4年目にして大きな転換期を迎え、コロナ禍からの地域経済の持ち直しに期待感が広がっております。

一方で、物価高や人材難で先行きへの懸念が広がっている状況にもあり、経済・物価動向などを踏まえて迅速かつ柔軟な対応ができるよう万全な体制を整えておく必要があると感じております。

特に、町の最重要課題である「人口減少」については、若者世代の経済的負担の軽減のほか、安心して子どもを産み、育てられる環境を創るため創意工夫をしながら、地域全体で支える施策を展開して参りたいと考えております。

また、様々な分野でデジタル化が進展する中、マイナンバーカードは本人確認が必要な、あらゆる公的・民間サービスに導入されていく予定であり、県内一の普及率の当町においては、早期の100%取得を目指して参ります。

併せまして、デジタル化やマイナンバーカードの利便性や恩恵が享受できるシステムや環境の整備を進めるとともに、デジタルの力で地域課題を解決し、日常生活での快適性はもとより、労働力不足が懸念される産業分野での活用も推進して参りたいと思っております。

さらには、「脱炭素社会」の取組みにおいては、他に先駆け取り組んでいる先進地の一つとして、町民の皆さんがその恩恵を実感できる仕組みづくりに取り組むこととしております。

引き続き、国・県の動向を注視するとともに、大きな変化・変革の流れの中にあっても、時機を逸することなく積極果敢に対応していくことで、町民の皆さんが安全・安心に暮らせ、幸せを実感できるよう、職員と共に全力を尽くし、町政運営に鋭意取り組んで参ります。

最後に、議員各位、並びに町民の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます、令和5年度に臨む、私の施政方針とさせていただきます。

令和5年3月3日

葛巻町長 **鈴木重男**